

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを安心して両立させることができる雇用環境を整備し、
従業員がその能力を十分に発揮できるように行動計画を策定する

1. 計画期間

平成27年4月1日から平成31年3月31日

2. 内 容

目 標 「年次有給休暇の取得率の向上」

対 策

- 平成27年7月から 職場ごとの休暇取得状況の調査
- 平成27年8月から 取得率の向上対策の検討
従業員への周知
- 平成27年11月から 周知後の取得率向上の確認と職場ごとの分析